

令和6年度第1回三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨（大堀川）

日時：令和6年8月23日（金）

9:00～10:30

会場：四日市建設事務所 1階 11会議室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 議事

大堀川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

【委員】

現況河道は、計画目標規模 $W=1/30$ に対する流下能力を有しているが、整備計画で設定する目標規模を $1/15$ にしているのはなぜか。

【事務局】

既定計画の目標規模 $W=1/15$ は、県内他河川とのバランス等を考慮し、三重県の評価指標にて設定される目標規模 $W=1/10$ 相当と比較し妥当な規模と判断し、整備計画の目標規模を $1/15$ としています。

【委員】

基本高水流量の設定において、支川（東新堀川）からの流入量に対しても気候変動は考慮されているのか。

【事務局】

基本高水流量は、支川流域も気候変動を考慮して算定しています。今回の整備計画は県管理区間を対象としていますが支川管理者にも情報提供を行います。

【委員】

参考までであるが、水位周知河川や洪水予測河川において、計画に合理式を採用している場合では、合理式に用いた定数の妥当性を確認した方が良い。

【事務局】

今後、水位周知河川や洪水予測河川において合理式を用いた河川がある場合、頂いたアドバイスを参考にして対応を考えます。

【委員】

鳥類の「ウズラ」は堤内または堤外のどちらで確認されているのか。

また、「ウズラ」のような種が、河道内に生息しているケースもあるため、河川整備の際は、生物環境に十分に配慮いただきたい。

【事務局】

「ウズラ」は現地調査では堤外で確認されています。

また、工事実施時は、事前に生物の生息状況等を確認の上、十分に配慮して整備を進めます。

【委員】

魚類調査について、現地調査結果を文献調査結果と比較すると、現地調査での確認数が大きく減少しているように見えるが、調査手法が異なる等の理由があるのか。

また、環境 DNA 調査で確認された種は、結構な密度で生息していると捉えられるのか。

【事務局】

今回は対象区域を限定した現地調査を実施したため、文献調査と比較すると確認数が減少したと考えられます。

環境 DNA 調査で確認された種のうち、コピー数 200 以下であった場合は、データ精度が低いことから、参考資料には掲載していますが確認種としてはカウントしないこととしました。

【委員】

環境 DNA 分析の結果として、カネヒラが確認されているが、これは移入種である。また、バラタナゴ属が確認されているが、三重県にはニホンバラタナゴは生息しないため、これは大陸バラタナゴ（外来種）であると考えて良い。

捕獲調査で確認されたトウカイコガタスジシマドジョウは、三重県では危惧種である。この種は、今回の環境 DNA 分析手法（メタバーコーディング分析）で種まで落とし込むことが難しく、「シマドジョウ属」とまでしか整理できない。種まで特定したい場合は、分析するターゲット種を絞って分析する PCR 法による環境 DNA 調査を実施する必要がある。

【事務局】

アドバイスいただいた点に留意して検討を進めます。

【委員】

アンケートの回収率 26%は平均的な回収率なのか。

どの自治会がどこの地区か位置関係が分からないため、分かるように示した方が良い。

【事務局】

アンケートの回収率に関する指標を把握できていないため、現時点では回答できません。

第 2 回アンケート実施時は、指摘いただいた点に留意して進めます。

【委員】

アンケートは、流域内の地区における意見の分布等より詳細に回答結果の分析を実施し、住民のニーズ等を捉えた方が良い。

また、水質について、一部指標の数値が 3 月のみ大きくなっているのはなぜか。

【事務局】

アドバイスいただいた点に留意して検討を進めます。

大堀川では、3,4 月頃に代掻きが行われており、これが影響していると考えられます。

【委員】

大堀川では流域治水に関する検討や対応が行われているのか。

【事務局】

大堀川を含む松阪圏域の二級水系流域治水プロジェクトが策定されており、大堀川では、耐震対策や河道掘削、田んぼダム の普及・啓発等がメニューとして示されており、県や市町で対応を進めています。

【委員】

大堀川では、方針規模の 1/30 の流下能力があるため、基本方針の方向性は、水門などの耐震対策、河道や河川利用等の維持管理、環境への配慮の 3 点であることを理解した。

令和6年度第1回三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨（三滝川・海蔵川）

日時：令和6年8月23日（金）

10:30～12:00

会場：四日市建設事務所 1階 11会議室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 議事

三滝川・海蔵川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

【委員】

既往洪水の被害状況(p29)において、内水が深刻なことは理解したが、河川管理者にとっては外水への対応がまず重要である。その観点で令和元年に海蔵川で発生した溢水被害をみた場合、整備計画レベルあるいは基本方針レベルのどちらで対応できれば、被害がなくなるのか。

【事務局】

令和元年の水害発生箇所は整備計画区間外であり、どのレベルまで改修できれば被害を防げるか、具体的には検討していませんが、基本方針レベルまで改修できれば、防げる被害であると推測されます。

【委員】

三重県の全河川に対しての話になるが、気候変動への対応で、近年の全国的な降雨傾向を踏まえ、雨量変化倍率を1.1倍として計画の見直しを図ることとしている。1.1倍の根拠は、将来的に気温が2℃上昇した場合、そこまで雨量が増加する可能性が高い、という国交省の検討結果であり、その結果や方針に従ったという説明でも構わないが、三重県として1.1倍とした根拠があれば、住民への説得力もあると思う。

【事務局】

住民説明の際に留意します。

【委員】

P35,36 に「河川利用者の活動の多様性に伴って、自然環境が損なわれつつある」とあるが、河川利用者とは誰のことを指すのか。「自然環境が損なわれる」にはかなりの活動が伴わないと生じないと思われるが、開発のようなことを指しているのか。

【事務局】

具体的な対象を指定したものではありませんが、開発を含めた考え方で記述しています。特にこの流域は市街化が顕著であり、開発行為も利用に含めて表記しましたが、誤解が生じないように、用語の使い方については整理いたします。

【委員】

両河川とも、昭和 16 年から河道改修に着手されているとあり、過去に大きな水害があったと推察される。三滝新川も、それを踏まえて事業が行われていると思うが、背景について教えていただきたい。

【事務局】

参考資料に過去の水害について整理しており、そちらも参照していただければと思います。ご推察のとおり、両河川ではこれまで多くの水害が発生しており、それを踏まえた河川整備が今日まで進められているところであります。

また現在、両河川の下流域は工業地帯の形成や都市化が進んでいる地域ですが、かつては下流河道を海蔵川に一本化して流下させ、三滝川の方を廃川とする計画としていた時期もありました。しかし、出水により計画を見直したことにより全量を海蔵川に流すことは課題が大きく、一定量の分派に変更して海蔵川の下流河道の整備を先行して実施し、三滝新川を暫定的に分派し、さらに三滝川下流河道が完成したところで完成形の分派の方にも着手し、事業を進めてきているところです。こういった計画論の歴史的な変遷もございました。

【委員】

下流は高潮や津波を意識して河道整備が進められたと思うが、三滝川上流は砂防区間となっており、こちらも整備が進められている。一般的には下流から整備が進められてくるが、上流でも進んでいるのには何か理由があるのか。

【事務局】

三滝川上流では過去に土石流災害が頻発していることもあって、下流と併せて一定整備が進められてきていると認識しています。今回の計画見直しでは、その間に挟まれ中抜けの状態である金溪川合流点から砂防区間下流端について、どういった整備を今後進めたいか、気候変動見直しと併せて議論させていただきたいと考えています。

【委員】

砂防も含め、治水の歴史的な流れをまとめられるといい。

【事務局】

砂防対策に関しても、四日市から藤原岳方面にかけて、昭和年代の頃に注力していた経緯があります。最近では整備が進み、比較的落ち着いてきていると思いますが、事業の歴史を収集・整理し、参考資料に記載するよう検討します。

【委員】

三滝川についてP36に「歴史的な市場」とあるが、どういったものなのか教えて欲しい。

【事務局】

「歴史的な市場」は、三滝川の慈善橋下流にある慈善橋市場のことを指しています。もともとは戦後の復興の時期、河川空間を利用して市場が開かれて以降、活動してきた歴史があったのですが、河川改修に際して四日市市が包括占有する形で堤防上に移転し、継続して地元で根付いた活動をしているという経緯があります。

【委員】

海蔵川については、飛鳥・奈良時代の資料にも登場する歴史ある川である。具体的に紹介すると、日本書紀において、天武天皇が「迹太川(とほがわ)」というところで伊勢神宮を拝んだことが記述されており、旧来、「迹太川(とほがわ)」は朝明川のことだと言われていたが、近年は海蔵川とする説が有力である。また、江戸時代である寛政8年(1796年)の絵図があり、海蔵川の領域が描かれているので、歴史・文化の参考になると思う。

【事務局】

参考資料に記載するよう検討します。

【委員】

三滝新川への分派に際して、制御する施設等を設置するのか、自然の流れに任せて分派させるのか。

【事務局】

計画では、堰等の操作を必要とせず、河道の形状によって自然分派する方式にしています。河道の形状については、模型実験等により導流堤や越流堰等を検討・計画しました。

【委員】

その説明について、分水路はコンクリート護岸等で整備し、設計通りに流れるので安全である、と解釈してよいか。実際の洪水時は、両河川の雨量分布や水位にも差異があるので、定常流の解析で計画を策定しても、その通りにならないのではないかという不安がある。下流域の方々にその確証の度合いをどのように説明するのか。

【事務局】

確率的に説明することは困難ですが、超過洪水においてどのような現象が生じるかについては、実験等で検証しております。その結果、超過洪水においても三滝川・海蔵川の治水バランスが偏らないことを確認しております。しかし、実際は必ずしも計画通りの流量で分派するのではなく、ある程度変動することは想定しておりますが、実現象ができるだけ想定通りになるよう、堆積土砂の除去や構造物を適切に維持管理していきたいと考えています。

【委員】

三滝新川がかなり以前から計画されているのに、未だに完成していない。三滝川、海蔵川の下流域の人々にとって生活に関わることだと思うので、事業の進捗状況について、説明会等で示してはどうか。

【事務局】

三重県では毎年度当初に県内の事業実施予定箇所を公表しており、喫緊の完成目標が定まっているものは「完成予定」ということで示していますが、その中で三滝新川は、令和 8 年度を「完成予定」として公表しています。今後、事業説明会等で、地元の方々に説明していくことは重要だと考えています。